

令和元年7月発行

全篤連だより

No. 3 2

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

令和元年度定時評議員会における 南野会長あいさつ …………… 1	平成31年度の正味財産予算書 …………… 15
大槻彌栄子副会長の退任と 福田紀夫新副会長の就任について …………… 2	役員・評議員一覧表 …………… 17
役員報酬の支給について …………… 2	賛助会員名簿 …………… 18
平成30年度第3回理事会(定時)の開催 …… 4	令和元年度全国及び各矯正管区内 研修協議会の開催予定 …………… 20
平成30年度第2回評議員会(臨時)の開催 … 5	東 西 南 北 …………… 21
平成31年(令和元年)度第1回理事会(定時) 及び第1回評議員会(定時)の開催 …………… 5	府中刑務所所属篤志面接委員 柳下 明 全国篤志面接委員連盟理事(尾道刑務支所所属) 平山 助成
平成30年度常任理事会及び 令和元年度常任理事会の開催 …………… 7	第61回全国矯正展での広報について …… 23
平成30年度の事業報告及び決算報告 …… 8	事務局から …………… 24
	雑記帳 …………… 24

令和元年度定時評議員会における南野会長あいさつ

平成から令和の時代が変わり、季節もあじさいの花が雨に濡れて色彩豊かに咲く時期となってまいりました。評議員の皆様には、何かとお忙しい中、評議員会にご出席いただき、ありがとうございました。

さて、本日の評議員会では、一部の評議員と理事の方の辞任に伴う人事案件のほか、平成30年度の事業報告及び収支決算等の重要案件を審議していただく予定となっております。短い時間ではありますが、実りのある会議にさせていただければ幸いです。

ところで、当連盟の昨年度の一年間を振り返ってみますと、昨年10月に開催されました第31回全国篤志面接委員大会は、全国から多くの参加者に集まっていたいただき盛大に実施することができたと思っております。また、5回目を数える初任者研修も事業として軌道に乗り、これらを含めた全事業が安定した状態で運営することができたと感じておりますが、これも、ひとえに皆様方のご理解と矯正局を始めとする国職員のご配慮とご支援を頂いている賜物であり、厚く感謝を申し上げます。



本年度の事業も引き続き、皆様方のご理解とご支援により円滑に実施されるものと期待しているところであります。

本日は、年間の経費についての収支決算報告などが行われますが、審議に当たっては、どうか遠慮なく疑問や不明の点についてご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

最後になりますが、本年度は、令和の時代がスタートした最初の年度になりますので、改めて皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げ、私の挨拶といたします。

大槻彌榮子副会長の退任と福田紀夫新副会長の就任について

本年6月17日の評議員会において、長く当連盟の副会長としてご尽力していただいた大槻彌榮子副会長が一身上の都合により副会長（評議員）を退任されることが承認されました。

大槻氏は、平成17年から実に14年間にわたって当連盟の副会長として連盟の事業のために貢献してこられましたので、退任に当たり連盟の南野会長から感謝の意をお伝えするために花束と記念品を差し上げました。

また、大槻氏の後任としては、長く当連盟の理事長職を務め、新しい公益財団法人としての基礎を作り上げて来られた福田紀夫氏（現東京矯正管区管内篤志面接委員協議会会長）が就任されました。



役員報酬の支給について

今年度から、理事長、副理事長及び理事の役員に対して、僅かですが報酬を支給することといたしました。

その理由については、昨年度の評議員会において評議員の皆様にもご理解をいただいたところですが、紙面を借りて会員の皆様にもご説明を申し上げます。

まず、最も大きな理由としては、新しい公益法人制度が発足した後、当連盟も平成25年4月1日に公益財団法人として認可されました。この後、当連盟も内閣府の所管の下に置かれ、内閣府公益認定等委員会の指導監督を受けることになりました。これに伴い、当連盟が行っている研修事業等について、毎年度あらかじめ事業計画を提出するとともに、年度が終了した後は事業報告を提出していますが、これらの作業に要する事務量が膨大なものとなっています。

また、当連盟の事業に理解を示すいくつかの団体から寄付や補助金をいただいておりますが、これらの団体に対しては、いただいた資金を適正に公益事業等に活用させていただいていること、そしてその効果が得られていることを証拠資料を添えて報告・説明する必要があります。

連盟のいわゆるルーティンワークに加えて、上述の事務処理のため、理事長等は年間出勤日数が120日を超える状態になっています。その勤務に対して、もはや、無報酬とする取扱いは適当ではない、と考えられます。

次に、平成28年の内閣府の立入り検査の際に、役員にそれまで支給していた日当（旅費の一部）について、実費を超える場合は報酬に当たるとの指導を受け、定款の改正が必要な状態にありました。

また、年金の満額支給が満65歳以上となった今日において、理事長等の役員の後任補充を円滑にする必要があります。

そこで、昨年の評議員会に諮り、役員にも報酬を支給できるよう定款の改正を行い、今年度から施行することといたしました。その金額は、次のとおりです。

理事長　　：月額5万円

副理事長　：月額3万円

理事及び監事：理事会等の出席1日につき4千円

なお、評議員について申し上げますと、外部評議員については、これまでと同様に1回1万円の報酬が支給されます。また、篤志面接委員である評議員には、これまで旅費のみ支給していたのですが、今回の改正に伴い、旅費のうち日当の支給をしない代わりに1回5千円の報酬を支給することといたしました。

当連盟の資金状況から、報酬として支給できる予算が限られているため、以上の額といたしました。理事長の出勤日数を考慮すると、一日に5千円、時給にすると千円程度となります。また、理事及び監事については、従来、日当として1日2,200円を支給していたのがなくなりますので、実質的には1,800円の増となります。理事及び監事についても、理事会において審議・検討していただく事項が増えておりますので、手当するのが相当と判断されます。

現場の篤志面接委員の皆様が無報酬のボランティア活動に従事されていること、加えて連盟の活動資金の大半が委員の皆様の寄附金によって成り立っていることを考慮すると、お叱りを受けるかもしれません。しかし、私たち役員は、これを機会に一層皆様のお役に立てるよう研修事業等の充実に努めてまいりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

全国篤志面接委員連盟理事長 室井 誠一

平成30年度第3回理事会(定時)の開催

平成31年3月20日午前10時30分から法務省第一会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 人事の件

— 国の評議員2名の春の異動に伴い、後任評議員2名を充てることについて、原案どおり評議員会に諮ることを承認。

議案2 平成31年度事業計画及び収支予算案の件

— 新年度の事業計画とこれに必要な収支予算案（正味財産増減予算書）について、原案どおり承認。

議案3 基本財産の一部取り崩しの件（議案としないことの件）

— 年度繰越資金状況から、基本財産の一部を取り崩すことなく新年度に移行できることとなったため、これを議案としない旨が報告され、原案どおり了承。

議案4 報酬規程等の一部改正の件

— 昨年6月の評議員会議決（定款の一部改正）を受け、新年度から施行される役員報酬の支給について、これを運用するために必要となる報酬規程の改正案及び旅費規程の改正案が審議され、原案どおり評議員会に諮ることを承認。

議案5 施設賛助会費の配分割合の見直しの件

— 施設賛助会費の配分割合について、連盟本部における関連事務経費が増大していることを理由として、従来の施設：管区：本部の割合7：2：1を6：2：2へ変更することについて審議され、原案どおり承認。

議案6 役員候補者の育成に関する件

— 理事長から、将来の連盟役員の内滑な交替を実現するため、比較的若い会員の中から将来の役員候補者を選定し、その育成を図っていく必要がある旨の説明があり、当面の育成方策について意見交換がなされた。今後も、引き続き、育成方策を検討していくことが了承された。

議案7 次回理事会開催の件

— 平成31年度第1回理事会（定時）を5月16日（木）に開催することについて、原案どおり承認。

議案8 その他

— 特に提案等なし。

報告事項 理事長から、前回理事会以降の職務執行状況について報告がなされた。

平成30年度第2回評議員会(臨時)の開催

平成31年3月20日午後1時から法務省第一会議室において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 人事の件

— 国の評議員2名の春の異動に伴い、後任評議員2名を充てることについて、原案どおり承認。

議案2 基本財産の一部取り崩しの件(議案としないことの件)

— 理事長から、年度繰越資金状況を踏まえ、基本財産の一部を取り崩すことなく新年度に移行できることとなったため、これを議案としない旨が報告され、原案どおり了承。

議案3 報酬規程等の一部改正の件

— 昨年6月の評議員会議決(定款の一部改正)を受け、新年度から施行される役員報酬の支給について、これを運用するために必要となる報酬規程の改正案及び旅費規程の改正案が審議され、原案どおり承認。

議案4 議事録署名人選任の件

— 議事録署名人として、議長のほかに三浦評議員及び中川評議員を選任することについて、承認。

議案5 その他

— 特に提案等なし。

報告事項 (1) 平成31年度事業計画及び収支予算案の件

(2) 施設賛助会費の配分割合の見直しの件

(3) 理事長等の職務執行状況の報告

平成31年(令和元年)度第1回理事会(定時)及び 第1回評議員会(定時)の開催

1 定時理事会

令和元年5月16日午前10時30分から矯正会館会議室(3階)において開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 人事の件

— 評議員のうち2名から一身上の理由(高齢又は身体的不自由さ)により退任の申し出がなされたため、その解任とこれに伴う後任予定者の選任を評議員会に諮ることについて、原案どおり承認。

議案2 平成30年度事業報告及び収支決算の件

— 監事による監査結果報告も受け、原案どおり承認。

議案3 経理規程の一部改正の件

— 理事長から、昨年6月に議決された定款の一部改正（役員報酬）及び本年3月に議決された報酬規程の一部改正に伴い、経理規程の別表の一部を改正する必要があることについて説明があり、審議の結果、本年度当初から適用することが承認された。

議案4 平成31年度公益財団法人JKAの補助金を受け入れる件

— 原案どおり承認。なお、本年度においては、昨年度と同額の1,135万1千円の内示があった。

議案5 定時評議員会召集の件

— 令和元年6月17日（月）法曹会館富士の間において開催することについて、原案どおり承認。

議案6 役員候補者の育成に関する件

— 比較的若い時期から役員候補者を育成する方策について、引き続き検討していくことで了承された。

議案7 第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）の件

— 理事長から、来年4月に京都市で開催される第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）の概要について説明があり、連盟としての関与の在り方について意見交換がなされた。

その結果、今後、矯正局と連絡を密にし、矯正協会及び全国教誨師連盟と連携しながら関与の在り方を協議していくことが確認された。

議案8 その他

— 特に提案等なし。

報告事項 代表理事等の職務執行状況報告

2 定時評議員会

議案1 人事の件

—（評議員） 理事長から、大槻彌榮子氏及び宮川憲一氏の2人の評議員から高齢等を理由として辞任の申し出があり、事情やむを得ないことからこれを承認するとともに、その後任として福田紀夫氏及び永見光章氏の就任が相当である旨説明がなされ、審議の結果、大槻氏及び宮川氏の評議員解任と福田氏及び永見氏の選任を本日付けをもって行うとする原案が承認された。

—（理事） 次に、理事長から、福田紀夫氏から評議員就任に伴う理事の辞任、中原亨理事から体調不良等による理事の辞任の申し出がそれぞれあり、事情やむを得ないことからこれを承認するとともに、中原氏の後任として泉美穂氏の理事就任が相当である旨の説明がなされ、審議の結果、福田氏及び中原氏の理事解任と泉美穂氏の選任を本日付けをもって行うとする原案が承認された。

議案2 平成30年度事業報告及び収支決算の件

— 理事会原案を承認。

議案3 その他

— 特に提案等なし。

議案4 議事録署名人選任の件

— 議事録署名人として、議長のほかに、内村撒母耳評議員及び島孝一評議員を選任することについて承認。

報告事項 (1) 経理規程の一部改正の件

(2) 平成31年度公益財団法人J K Aの補助金を受け入れる件

(3) 代表理事、執行理事の職務執行状況の報告

平成30年度常任理事会及び令和元年度常任理事会の開催

1 平成30年度常任理事会

平成31年3月19日午前10時30分から法務省矯正局会議室において開催された。

議題としては、翌日開催される理事会の議案（4ページに記載されている議案1～6）について意見交換するとともに、特に役員候補者の育成策について検討した。

2 令和元年度常任理事会

令和元年5月15日午後2時から矯正会館会議室（3階）において開催された。

議題としては、翌日開催される理事会の議案（5ページから6ページに記載されている議案1～6）について意見交換したほか、来年4月に京都市で開催される第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンGRESS）に際して、連盟としてどう関与するか意見交換をした。

平成30年度の事業報告及び決算報告

平成30年度 事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(研修事業関係)

1 全国篤志面接委員大会（中央研修会）を開催した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
中央	中央研修会 平成30年10月16日(火) 法務省地下大会議室 参加者170名 (委員133名, 関係者37名)	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「矯正行政の現状と課題」 法務省矯正局長 名執雅子 氏 ・研究発表者 4名 ・パネルディスカッション 進行 連盟 阿部理事 参加者 発表者4名 国職員2名 立川拘首席 小島弘美 氏 茨城農統括 大橋雅夫 氏

2 矯正管区管内篤志面接委員研修協議会を開催した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
札幌	平成30年7月19日(木)・20日(金) 札幌ビューホテル大通公園 参加人員116名 (委員70名, 関係者46名)	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「依存症 ～やめられない心理とその対応～」 北里大学東病院精神神経科医師 澤山 透 氏 ・班別討議 刑事施設5グループ 少年施設1グループ
仙台	平成30年7月13日(金) 山形市 ホテルキャッスル 参加人員100名 (委員55名, 関係者45名)	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演「“竹中流”コミュニケーション術 釈放前指導を通して感じたこと, 考えたこと」 モダンボーイズ COO// 謝罪マスター 竹中 功 氏 ・自由討議 テーマ「社会復帰へのよりよい篤志面接活動を目指して」 討議課題「被収容者と社会をつなぐ懸け橋としての私の役割」とし, 全員参加

東京	平成30年11月27日(金) さいたま新都心合同庁舎5階共用大会議室 参加人員188名 (委員110名, 関係者78名)	・基調講演「犯罪者の社会復帰と、今、篤志面接委員に求められるもの」 全篤連常任理事 弁護士 大川哲次 氏 ・研究発表 2名 ・グループ討議: 10分野 13グループに分け 全員参加
名古屋	平成30年11月9日(金) 福井市 アオッサ8階県民ホール 参加人員118名 (委員77名, 関係者41名)	・基調講演「人とひょうたん」 全日本愛瓢会 名誉会長 森 義夫 氏 ・研究発表 4名
大阪	平成30年6月14日(木) 大阪商工会議所会議室 参加人員188名 (委員121名, 関係者67名)	・基調講演「明石市における更生支援の取組」 明石市理事(更生支援担当) 青山 純 氏 ・研究発表者 3名
広島	平成30年10月25日(木) 岡山市 リーセントカルチャーホテル 参加者107名 (委員53名, 関係者54名)	・基調講演「ハンセン病問題から学ぶ」 長島愛生園歴史館学芸員 田村朋久 氏 ・研究発表者 2名
高松	平成30年10月18日(木) 徳島市 阿波観光ホテル 参加者70名 (委員36名, 関係者34名)	・基調講演「共に生きるよろこび」 社会福祉法人白寿会理事・本部長 大西智城 氏 ・分科会 3グループに分け全員参加
福岡	平成30年11月21日(水)・ 22日(木) 大分市 コンパルホール 参加者169名 (委員79名, 関係者90名)	・基調講演「ほめる達人!『笑顔・挨拶・元気』」 ほめる教育研究所 代表 竹下幸喜 氏 ・分科会 刑事施設5分野・少年施設3分野8 グループに分け, 全員参加

3 初任者研修を実施した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
中央	初任者研修会(第5回) 平成30年12月4日(火)・5日(水) 法務省大会議室 参加者76名 (委員63名, 関係者13名)	一日目 ・講話Ⅰ「矯正行政と篤志面接活動の意義」 ～刑事施設法を中心に～ 矯正局成人矯正課企画官 齋藤行博 氏 ・講話Ⅱ「矯正行政と篤志面接活動の意義」 ～少年院法を中心に～ 矯正局少年矯正課企画官 日笠和彦 氏

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 講話Ⅳ「篤志面接活動の歴史，制度と現在の課題」 全国篤志面接委員連盟 理事長 室井誠一 ・ 班別討議Ⅰ 8班 ・ 講話Ⅲ「面接指導技術」 東京未来大学こども心理学部長 出口保行 氏 二日目 ・ 講話Ⅴ「篤志面接活動の施設実務」 府中刑務所教育部首席矯正処遇官(教育担当) 矢田 豊 氏 多摩少年院首席専門官(支援担当) 曾和 浩 氏 ・ 班別討議Ⅱ 8班 前日に続き，全員参加
--	--	--

4 矯正管区管内篤志面接委員教養訓練研修を実施した。

地区	日時・場所・参加人員	研修内容
札幌	平成30年11月29日(木) 函館市 フォーポイントバイシェラ トン函館 参加者45名 (委員39名，関係者6名)	「これからの時代に人間と人工知能はどう付き合っていくべきか」 はこだて未来大学教授 松原 仁 氏
仙台	平成30年11月2日(金) マリオス盛岡地域交流センター 参加者47名 (委員43名，関係者4名)	「人間の業・性とどのように向き合うか・・・原敬「宝積」に秘めた大きなところ・・・」 原敬を想う会事務局長・保護司 木村幸治 氏
東京	平成30年2月5日(火) さいたま新都心合同庁舎2号館 5階 共用大研修室 参加者95名 (委員93名，関係者2名)	「社会貢献活動につながる経験について～私の場合」 作詞家・音楽評論家 湯川れい子 氏
名古屋	平成30年9月10日(月) 名古屋合同庁舎第3館7階会議室 参加者48名 (委員41名，関係者7名)	「再犯防止対策について」 名古屋矯正管区総務課 更生支援担当 板倉尚美 氏

大 阪	平成31年2月1日(金) 大阪合同庁舎第4号館4階講堂 参加者101名 (委員97名, 関係者4名)	「面接技法～ところをつなぐ言葉がけ～」 滋賀刑務所教育専門官 小西好彦 氏
広 島	平成31年2月7日(木) 広島矯正管区ゼミナール室 参加者46名 (委員43名, 関係者3名)	(1)「広島県地域生活定着支援センターの活動状況について」 広島県地域生活定着支援センター長 亀野幸一郎 氏 (2)「現状の篤面の活躍の場について」 グループ討議
高 松	平成31年2月7日(木) 高松法務合同庁舎8階 高松矯正管区大会議室 参加者31名 (委員26名, 関係者5名)	「堀の中の落語教室」 落語協会真打・篤志面接委員 古今亭菊千代 氏
福 岡	平成31年2月5日(火) 矯正研修所福岡支所第1教室 参加者57名 (委員32名, 関係者25名)	「再犯防止と就労支援について」 コレワーク西日本 高須賀英治 氏

(表彰事業関係)

- 1 従来通り、篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員20名に対して会長表彰を実施した。
- 2 篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員に対する法務大臣、矯正管区長、管区管内篤志面接委員協議会会長などの感謝状の授与に際して祝意を表した。

(慶弔事業関係)

篤志面接委員の慶弔に際して、表敬・慰謝を行った。

(広報・機関誌事業関係)

- 1 ホームページを更新し、内容の充実と広報活動の充実を図った。
- 2 機関誌「全篤連だより」を平成30年7月、同31年2月に発行した。
- 3 研究会、協議会の記録誌の出版：全国篤志面接委員大会、各管区管内篤志面委員協議会及び第5回初任者研修会の実施に際し記録誌を発行した。

(事務局関係)

- 1 事業運営目標達成に向け、その基礎となる次の点に留意した。
 - (1) 引き続き、税理士と契約し財務の指導を受けるとともに、監事による10月までの上半期の中間監査を実施するなど、財務状況の把握を確実にした。
 - (2) ホームページを適宜更新し、連盟からの広報活動の積極化に努めた。
- 2 矯正施設賛助会員制度の拡充と会員の増加に努めた。(平成31年4月1日現在182名)。

3 予算執行について

(1) 公益目的事業会計について、JKAからの補助金が前年度を500万円以上増額されて内示されたことから、特に地方研修大会の開催及びその準備に必要な経費を増額して配付した。

(2) 法人会計については、予算内に収めるため、経費を節減した。

(その他の事業関係)

1 法務省主催の「社会を明るくする運動」に協力をした。

特に本年度は、全国矯正展において専用のブースを設け、パンフレットを配布しながら篤志面接活動について広報と説明を行った。

2 東京都共同募金会主催の、「NHK歳末たすけあい」に協力した。

平成30年度 正味財産増減計算書 (内訳表)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	410,761	202,705	613,466
基本財産受取利息	410,761	202,705	613,466
受取補助金等	9,382,506		9,382,506
受取民間補助金	9,382,506		9,382,506
受取寄付金	10,285,000	5,425,000	15,710,000
受取寄付金	10,285,000	5,425,000	15,710,000
雑収益	747,000	203,740	950,740
受取利息		40	40
雑収益	747,000	203,700	950,700
経常収益計	20,825,267	5,831,445	26,656,712
(2) 経常費用			
事業費	21,553,390		21,553,390
給料手当	2,262,819		2,262,819
臨時雇賃金	60,507		60,507
退職給付費用	137,214		137,214
法定福利費	324,259		324,259
会議費	1,385,984		1,385,984
旅費交通費	8,541,867		8,541,867
通信運搬費	721,890		721,890
消耗品費	120,801		120,801
印刷製本費	3,315,667		3,315,667

賃借料	2,056,878		2,056,878
諸謝金	692,697		692,697
速記費	172,800		172,800
表彰費	385,208		385,208
広報費	890,980		890,980
租税公課	200		
支払手数料	39,485		39,485
雑費	444,134		444,134
管理費		5,766,654	5,766,654
給料手当		1,041,985	1,041,985
退職給付費用		58,806	58,806
法定福利費		139,129	139,129
福利厚生費		8,058	8,058
会議費		816,715	816,715
旅費交通費		2,930,580	2,930,580
通信運搬費		85,066	85,066
慶弔費		16,003	16,003
消耗品費		6,720	6,720
修繕費		5,670	5,670
印刷製本費		70,200	70,200
賃借料		200,054	200,054
諸謝金		222,740	222,740
租税公課		3,300	3,300
支払手数料		79,411	79,411
雑費		82,217	82,217
経常費用計	21,553,390	5,766,654	27,320,044
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 728,123	64,791	△ 663,332
基本財産評価損益等			
評価損益等計			0
当期経常増減額			△ 663,332
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			△ 663,332
一般正味財産期首残高			226,778,711
一般正味財産期末残高			226,115,379
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高			226,115,379

平成30年度 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,683,132	4,479,035	6,204,097
未収金		4,905,000	△ 4,905,000
前払金	357	3,934	△ 3,577
仮払金	282,271		282,271
流動資産合計	10,965,760	9,387,969	1,577,791
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	210,071,475	212,945,509	△ 2,874,034
基本財産合計	210,071,475	212,945,509	△ 2,874,034
(2) 特定資産			
記念大会準備積立資金	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
(3) その他の固定資産			
長期貸付金	5,200,000	5,800,000	△ 600,000
その他の固定資産合計	5,200,000	5,800,000	△ 600,000
固定資産合計	215,271,475	218,745,509	△ 3,474,034
資産合計	226,237,235	228,133,478	△ 1,896,243
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	62,156	1,298,119	△ 1,235,963
預り金	59,700	56,648	3,052
流動負債合計	121,856	1,354,767	△ 1,232,911
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	121,856	1,354,767	△ 1,232,911
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	226,115,379	226,778,711	△ 663,332
(うち基本財産への充当額)	(210,071,475)	(212,945,509)	(△ 2,874,034)
正味財産合計	226,115,379	226,778,711	△ 663,332
負債及び正味財産合計	226,237,235	228,133,478	△ 1,896,243

平成31年度の正味財産予算書

平成31年度 正味財産予算書（総括表）

（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	605,592	613,466	△ 7,874
基本財産受取利息	605,592	613,466	△ 7,874
受取補助金等	9,000,000	5,000,000	4,000,000
受取民間補助金	9,000,000	5,000,000	4,000,000
受取寄付金	15,000,000	15,200,000	△ 200,000
受取寄付金	15,000,000	15,200,000	△ 200,000
雑収益	4,511,000	811,000	3,700,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	4,510,000	810,000	3,700,000
経常収益計	29,116,592	21,624,466	7,492,126
(2) 経常費用			
事業費	24,281,000	17,282,000	6,999,000
役員報酬	452,000	0	452,000
給料手当	2,440,000	2,157,500	282,500
臨時雇賃金	100,000	100,000	0
退職給付費用	146,000	135,000	11,000
法定福利費	315,000	308,000	7,000
地方研修委託費	759,000	0	759,000
会議費	800,000	500,000	300,000
旅費交通費	11,360,000	6,000,000	5,360,000
通信運搬費	450,000	450,000	0
消耗品費	120,000	250,000	△ 130,000
印刷製本費	3,000,000	3,000,000	0
賃借料	1,640,000	1,250,000	390,000
諸謝金	800,000	1,050,000	△ 250,000
速記費	120,000	120,000	0
表彰費	450,000	350,000	100,000

広報費	880,000	1,000,000	△ 120,000
支払手数料	100,000	100,000	0
雑費	349,000	511,500	△ 162,500
管理費	7,717,500	7,216,500	501,000
役員報酬	1,325,000	0	1,325,000
給料手当	1,052,000	1,207,500	△ 155,500
退職給付費用	62,000	57,000	5,000
法定福利費	135,000	132,000	3,000
福利厚生費	10,000	10,000	0
会議費	500,000	500,000	0
旅費交通費	2,500,000	3,550,000	△ 1,050,000
通信運搬費	280,000	280,000	0
慶弔費	50,000	60,000	△ 10,000
消耗品費	30,000	50,000	△ 20,000
印刷製本費	1,000,000	100,000	900,000
賃借料	60,000	200,000	△ 140,000
諸謝金	230,000	170,000	60,000
租税公課	5,000	5,000	0
支払手数料	150,000	200,000	△ 50,000
雑費	328,500	695,000	△ 366,500
経常費用計	31,998,500	24,498,500	7,500,000
当期経常増減額	△ 2,881,908	△ 2,874,034	△ 7,874
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
一般正味財産期首残高	223,904,677	226,778,711	△ 2,874,034
一般正味財産期末残高	221,022,769	223,904,677	△ 2,881,908
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高	221,022,769	223,904,677	△ 2,881,908

役員・評議員一覧表

令和元年6月20日現在

区 分	理事・監事	評 議 員
会 長 副 会 長		南 野 知 恵 子 三 浦 善 詔 福 田 紀 夫 内 村 撒 母 耳 井 上 廣
理 事 長 副 理 事 長 常 任 理 事 (札幌) (仙台) (東京) (名古屋) (大阪) (広島) (高松) (福岡) 理 事 (札幌) (仙台) (東京) (名古屋) (大阪) (広島) (高松) (福岡)	室 井 誠 一 渡 辺 道 代 富 樫 厚 治 徳 力 賢 隆 佐 藤 良 彦 宮 田 修 大 川 哲 次 平 山 助 成 前 田 直 子 松 田 良 太 大 郷 栄 治 安 田 裕 子 阿 部 憲 仁 東 松 磐 樹 野 口 善 國 岩 見 屋 健 泉 美 穂 関 谷 静 司 (以上18名)	河 合 幹 雄 坂 井 一 郎 出 合 均 千 葉 紘 子 山 田 義 俊 近 藤 哲 西 俊 六 永 見 光 章 笠 原 和 男 中 川 忠 昭 小 山 定 明 島 孝 一 松 村 憲 一 竹 中 樹 木 村 敦 (以上20名)
監 事 (東京) (大阪)	喜 代 多 證 顕 福 岡 久 (以上2名)	

○理事・監事の任期 H30.6.15から2年間 (令和2年度定時評議員会)

○評議員の任期 H29.6.16から4年間 (令和3年度定時評議員会)

賛助会員名簿

令和元年7月1日現在

施設賛助会員（敬称略）

竹内恵美子（札幌刑務所） 坂田 資宏（月形刑務所）
石田 道夫（青森刑務所） 青森県保護司会連合会（青森刑務所）
阿部 誠（宮城刑務所） 三浦 慶子（宮城刑務所） (株)正大（宮城刑務所）
木村 正明（東北少年院） 徳力 芳子（東北少年院） 八幡 則子（東北少年院）
池田 玄德（栃木刑務所） 倉松 俊弘（栃木刑務所） 黒川 弘照（栃木刑務所）
小林 一成（栃木刑務所） 横山 幸子（栃木刑務所） (株)匠工務店（栃木刑務所）
五十嵐紀典（新潟刑務所） 川上 克義（新潟刑務所） 関口 潔（新潟刑務所）
(株)千代田設備（新潟刑務所）
大川 進（静岡刑務所） 井柳 明子（静岡刑務所） 棟高 敏郎（静岡刑務所）
さくら市更生保護女性会（喜連川少年院） 高根沢町更生保護女性会（喜連川少年院）
高橋 光夫（市原学園） 松村 利勝（市原学園）
廣瀬 裕子（富山刑務所） 西田 純（金沢刑務所） (株)バイセル（金沢刑務所）
伊藤 正樹（笠松刑務所） 井ノ浦 健（笠松刑務所） 上杉 恵子（笠松刑務所）
上田 裕康（笠松刑務所） 追立 涼子（笠松刑務所） 大野 朋昭（笠松刑務所）
大野 泰宏（笠松刑務所） 大野 桂子（笠松刑務所） 奥村 公子（笠松刑務所）
河野 秀明（笠松刑務所） 熊澤 光男（笠松刑務所） 後藤さとみ（笠松刑務所）
小見山蔦雄（笠松刑務所） 小見山桂子（笠松刑務所） 杉野正次郎（笠松刑務所）
曾我部卓郎（笠松刑務所） 辻 慶一（笠松刑務所） 永田千代美（笠松刑務所）
長谷部貞子（笠松刑務所） 伏屋 智美（笠松刑務所） 堀 敦夫（笠松刑務所）
水田 誠（笠松刑務所） 森田 伸宏（笠松刑務所） 山口 誠史（笠松刑務所）
山田 敏夫（笠松刑務所） 鷲見 郁雄（笠松刑務所）
(株)第一興商 岐阜支店（笠松刑務所） 中部事務機(株)（笠松刑務所）
Rサプライ(株)（笠松刑務所）
池田 弘孝（名古屋刑務所） 伊藤 安信（名古屋刑務所） 小山 祐（名古屋刑務所）
近藤 義広（名古屋刑務所） 佐藤 之信（名古屋刑務所） 鈴木 昭（名古屋刑務所）
鈴木 克尚（名古屋刑務所） 鳥居 鎌一（名古屋刑務所） 福井 淳（名古屋刑務所）
(有)クオリア（名古屋刑務所） 豊田信用金庫 三好北支店（名古屋刑務所）
川浦 幸光（湖南学院） 佐野 新一（湖南学院） 吉田 昭生（湖南学院）
田中小夜子（愛知少年院） 中村 富子（愛知少年院）
木村百合子（加古川刑務所） 山崎 徹也（加古川刑務所） 山本佐登史（加古川刑務所）
五島 一代（大阪拘置所） 金光 英子（岡山刑務所） 本郷 亮（岡山刑務所）
(株)西京銀行南岩国支店（岩国刑務所）
濱田 壽子（美保学園） 前田 耕吾（美保学園） 原 るみ（徳島刑務所）
藤田 時夫（徳島刑務所） 吉田 勝一（徳島刑務所） 白井 謙二（高松刑務所）
秋山トヨ子（丸亀少女の家） 福本 英子（丸亀少女の家） 山田 妙子（丸亀少女の家）
田上 早苗（松山学園） 松本美穂子（松山学園） 伊藤 順子（北九州医療刑務所）

秋月 敏行 (長崎刑務所) 岩下 登 (長崎刑務所) 神野 満吉 (長崎刑務所)
 出口 喜男 (長崎刑務所) 吉田喜久治 (長崎刑務所)
 (有)諫早観光ホテル (長崎刑務所) (株)三恵電業ホールディングス (長崎刑務所)
 (株)昭和堂 (長崎刑務所) 医療法人にじの会 高原内科循環器科医院 (長崎刑務所)
 (有)魚荘 ホテルグランドパレス諫早 (長崎刑務所) (株)ホンダ長崎 (長崎刑務所)
 観光ホテル 八千代 (長崎刑務所)
 大野 嗣男 (大分刑務所) 小野 秀幸 (大分刑務所) 須川 照雄 (大分刑務所)
 水智 洋子 (大分刑務所) (有)まるみや (大分刑務所)
 富士見が丘幼稚園 (大分刑務所)
 光石 和磨 (福岡拘置所) 光石 京子 (福岡拘置所) 光石 健之 (福岡拘置所)
 光石 玲子 (福岡拘置所) 吉浦 正子 (福岡拘置所) 和田奈保子 (福岡拘置所)
 濱田 吉信 (福岡少年院) 池田 正隆 (佐世保学園) 古藤 恵子 (佐世保学園)
 須川 法昭 (佐世保学園) 永尾 俊子 (佐世保学園) 水町 宗典 (佐世保学園)

本部賛助会員 (敬称略)

會田 正和 (東京都)	荒井 宏子 (愛媛県)	石川 淑子 (北海道)
泉 美穂 (徳島県)	井上 廣 (京都府)	大川 哲次 (大阪府)
大郷 栄治 (北海道)	大塚 啓志 (東京都)	大野 文雄 (茨城県)
小畑 輝海 (東京都)	亀井 史丞 (広島県)	川尻 容子 (東京都)
神取 恵浄 (愛知県)	神部 順一 (埼玉県)	鋤間 猛 (東京都)
古賀常次郎 (佐賀県)	近藤 哲城 (埼玉県)	坂井 一郎 (東京都)
佐藤 良彦 (東京都)	澤田 健一 (東京都)	清水 充江 (愛媛県)
菅原 祥子 (愛媛県)	杉浦 道彦 (山梨県)	鈴木 壽子 (東京都)
鈴木 祥祐 (東京都)	高橋 博 (神奈川県)	竹内 正孝 (宮城県)
田中 常弘 (富山県)	田中 勝彦 (愛媛県)	富樫 厚治 (北海道)
富山 聡 (埼玉県)	中川 文隆 (東京都)	中間 敬夫 (神奈川県)
南野知恵子 (山口県)	濱田 壽子 (鳥取県)	平本 喜祿 (東京都)
廣瀬 玲子 (富山県)	福岡恵美子 (愛媛県)	福島 照男 (大阪府)
福田 紀夫 (東京都)	藤井 亮俊 (兵庫県)	藤江 道子 (宮城県)
古川 高志 (埼玉県)	保坂東志男 (東京都)	本間 達三 (東京都)
前田 直子 (愛媛県)	松田 昇 (東京都)	松本久仁子 (北海道)
宮内 統代 (愛媛県)	宮尾 茂 (東京都)	三宅 昭夫 (大阪府)
宮西 豊 (北海道)	村上トモ子 (愛媛県)	室井 誠一 (東京都)
森田 祥一 (東京都)	山中 廣司 (東京都)	横田 尤孝 (東京都)
吉澤 崇夫 (栃木県)	渡辺 道代 (東京都)	渡辺 文夫 (東京都)
(株)葵式典 (東京都)	エフエムラジオ立川(株) (東京都)	
(株)随喜産業 (東京都)	(株)セレモア (東京都)	(社)東京珠算教育連盟 (東京都)

支援団体 (敬称略)

公益財団法人矯正協会	公益財団法人 J K A	社会福祉法人黎明会
社会福祉法人東京都共同募金会	有限会社矯正サービス	有限会社矯正弘済会

令和元年度全国及び各矯正管区管内研修協議会の開催予定

地 区	日 程	場 所
中 央	10月10日(木)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)
初任者研修	12月19日(木)・20日(金)	法務省地下大会議室(東京都千代田区)
札 幌	7月30日(火)・31日(水)	オホーツク・文化交流センター (北海道網走市)
仙 台	6月28日(金)	ホテルメトロポリタン盛岡(岩手県盛岡市)
東 京	11月26日(火)	さいたま新都心合同庁舎5階共用大会議室 (埼玉県さいたま市)
名古屋	10月29日(火)	ホテルブラ王山(愛知県名古屋市)
大 阪	6月20日(木)	ホテルキャッスルプラザ(兵庫県明石市)
広 島	10月24日(木)	ホテルメルパルク広島(広島県広島市)
高 松	11月25日(月)	旧善通寺偕行社(香川県善通寺市)
福 岡	11月20日(水)・21日(木)	オリエンタルホテル福岡(福岡県福岡市)

その他の研修等 (参考)

- 教養訓練研修(各管内協議会で実施) 令和元年10月から令和2年2月
- 連盟第2回常任理事会 令和元年12月20日(金) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回常任理事会 令和2年3月18日(水) 法務省地下小会議室
- 連盟第2回理事会 令和元年10月11日(金) 法務省地下小会議室
- 連盟第3回理事会・第2回評議員会 令和2年3月19日(木) 法務省20階第一会議室
- 第4回国内交流研修旅行(四国方面) 令和元年11月11日(月)～13日(水)

令和の篤志面接委員活動が始まった

府中・横浜刑務所所属篤志面接委員 柳 下 明

令和へと御代変わりの5月のある日、府中刑務所での刑執行開始時指導の折、その参加者から、「恩赦の手続き」について質問された。私は、そのような事を考えたこともなく、いきなりの問いに戸惑ってしまった。正しく「令和」をこの時、体感させられてしまった。

それからほどなくして、私の自宅から府中に向かう乗換駅、登戸駅付近でスクールバスを待っていた子どもたちが刃物を持った男に襲われ小学6年生と外務省職員が亡くなってしまった。凶器を持った男も自刃し絶命した。事件の真相は、闇の中に消えていった。その他多くの子どもにも怪我を負わせ、心の傷を多くの人々に与え続けている。さらに、その数日後にも、元農林水産省事務次官の親がこの事件の影響を受け、世間に迷惑をかけてはならないとばかりに引きこもり状態にある我が子を殺害してしまった。家という密室で相次ぐ親による子どもへの虐待とその死。平成のころからいつしか私たちの社会を特徴づけてきた「心の闇」。

昭和から平成に至るにつれて物質的には豊かな社会となりながら引きこもりと言われる現象など心の闇は深まっている。それは不可解な事件として噴出しているようである。

国は、法と制度と力によって社会の秩序と安寧を図っている。それは深い「闇」に光をさしていくことでもある。私たち篤志面接委員が関わる矯正施設は、その最前線にある。

その意味で、矯正施設は社会で起きていることの変化を受け止める最前線の中にあり、社会の様々な変化に対応しながら処遇のあり方を変えてきているはずである。それに伴って、私たち篤志面接委員の活動も同様の变化の中にあるはずである。その役割を見誤ってしまうことは許されない。

矯正施設の中には、様々な業者が入り込み警備などに当たっている。また、福祉系の専門家も配置されるようになってきているなどかつてに比してよりきめ細かく、かつ多様な処遇がなされている。そのような中で、篤志面接委員の役割も変化することになる。

私たちは、業者でも専門家でもなく社会の負託を受けて矯正施設の中で教育活動に参加する者として矯正を見守り、ともに歩むものである。矯正施設は、この時代の変化に即応して、より教育活動を重視するようになってきている。私たち篤志面接委員の出番もその教育活動への参画がより期待されているのであろう。

令和の時代の篤志面接委員の一人として、私も矯正施設の教育活動をともに模索していきたいと気持ちを新たにしている。

有井作業場開設50周年によせて

全篤連理事（尾道刑務支所所属篤志面接委員） 平 山 助 成

全国に4か所塀のない刑務所があります。そのうち2か所が、松山刑務所大井造船作業場（愛媛県今治市）と尾道刑務支所有井作業場（尾道市向島町）です。尾道と今治はしまなみ海道で結ばれています。大井造船作業所から平成30年4月8日、平尾容疑者が脱走して、しまなみ海道を車で逃走し、尾道市向島町で潜伏しておりました。その後、島から尾道水道を泳いで渡り、広島市で4月30日に身柄を確保されました。この逃走事件は全国ニュースで連日報道されましたので皆様はよく御存知だと思います。

大井造船場から脱走して潜伏した向島には、有井作業場があります。有井作業場は開設してから51年になりますが、開設以来無事故です。開設50周年記念の記念式典が平成30年10月4日、尾道市内のホテルで行われ私も出席しました。開設50年にわたって受刑者を見守ってこられた方が興進産業（本社・神戸市）の岩沖博彦常務（89歳）で、篤志面接委員としても活躍されています。有井作業場と岩沖常務のことを紹介します。

興進産業向島工場は尾道水道に面した向島北西部（平尾受刑者が潜伏した場所は向島北東部）にあります。造船関連の興進産業向島工場の敷地内に有井作業場があります。受刑者は社員と一緒に船の建造に使われる鋼材の仕上げや塗装、運搬等の仕事をしています。作業は午前8時から午後5時まで2人1組で機械を使つてのつり上げ作業は、社員と受刑者の呼吸が合わなければ大事故に繋がります。

寮は約250m離れた敷地内にあり、木造2階建て、延べ1,320㎡です、1階に居間、食堂、風呂場、談話室があります。2階には仏間やトレーニング室、講堂、テレビ付きの談話室があります。定員は102名（現在は7名）です。有井作業場は昭和43年に開設されました。現在の河合秀昭社長の祖父と当時の広島刑務所長との話し合いで施設の設置が決まりました。土地購入や、建物の建築は興進産業が負担しています。向島工場の担当者として実務に当初から携わられたのが岩沖博彦氏です。開設に当たり近隣の家々を、了承を得るために一軒一軒回り、施設の概要を説明し、理解を得ました。地元の自治会や行政関連の根回しに苦労されたそうです。

開設以来、入所してくる受刑者一人一人に声を掛けられ、作業安全に万全を期す様に50年間努めてこられてきました。向島への脱走者の潜伏により、有井作業場の存在することの反対運動が起きるのではないかと心配しておりましたが、一切その様な気配は起こりませんでした。

50年間で1,300人の受刑者を収容していますが、無事故です。あるマスコミ関係者が逃走事件中に作業場の受刑者にインタビューをして、事件の感想を聞いたそうです。答えは「お世話になっている興進産業や岩沖常務に迷惑を掛けるので逃げたりはしない」との事でした。半世紀に渡って有井作業場と興進産業、特に岩沖常務と受刑者の信頼関係が良好で、地元向島の方々の理解があつてのことだと思います。

ちなみに50年間で1,300人が出所しましたが、再犯率が9%台だそうです。

第61回全国矯正展での広報について



令和元年を迎えての初めての全国矯正展が、5月31日と6月1日の両日、北の丸公園内の科学技術館で開催されました。昨年から全国教誨師連盟さんと全国篤志面接委員連盟の広報ブースを設けてもらいました。昨年の広報ブースでは、篤志面接委員の意義等の広報パンフレットを配ることで来場のお客様に知っていただくよう努力しました。しかしながら、パンフレットのみではなかなか立ち寄っていただけず、ボールペンやポケットティッシュを配っている隣の法テラスのブースを、指をくわえて見ている状況でした。

そこで今年は初めての試みとして、教誨師連盟さんと協賛で、全国篤志面接委員連盟の賛助会員の株式会社セレモアさんのご協力により「昭和のかりんとう」の販売に挑戦することになりました。また、急遽理事長の決断で作成したメッセージ入りのポケットティッシュ（「～社会との架け橋を目指して～」という篤志面接委員の役割を説明したもの）も作成して配ることにもなりました。「なぜ篤面がかりんとう？」と多少の疑問や質問にも何の抵抗もなく説明して、皆様になぜか納得していただき、また、施設の幹部の方々の応援もいただきながら、二日間で1,000袋のかりんとうを無事に完売しました。初日には野田聖子議員にもブースに立ち寄っていただき、我々ボランティアに心遣いと声援を送っていただきました。ただ、慣れない「かりんとう」販売に夢中になり、本来の広報を言葉で説明することをすっかり忘れてしまい、反省しました。でも、パンフレットとポケットティッシュはお買い求めくださった方々にはしっかり渡しました。利益に関しては些少でしたが、篤面ブースの宣伝は十分にできたのではないかと思います。「来年もまた、ここでかりんとう販売をするのですか？」との問いかけに複雑な気持ちで終了しました。



公益財団法人
全国篤志面接委員連盟

～社会との架け橋を目指して～

私たち篤志面接委員は、刑務所や少年院に収容されている人たちの悩み事の相談・面接に応じたり、教育・指導の援助を行い、その立ち直りを支援しています。

ホームページ <http://tokumen.server-shared.com/>

配布したポケットティッシュ

事務局から

○令和元年度春の褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が藍綬褒章を受けられました（敬称略）。おめでとうございます。

褒章（藍綬褒章）	清水 峰子（東北少年院）	井上 佳子（神奈川医療少年院）
	松永 弘子（駿府学園）	牧野 豊丸（福井刑務所）
	下村 泰（大阪刑務所）	志賀 俊之（大阪拘置所）
	古賀史都子（麓刑務所）	

○物故者

平成31年2月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

31年2月 村岡 洋一（札幌刑務所・月形刑務所）

3月 房宗 秀夫（岡崎医療刑務所） 鬼頭 英彬（多摩少年院）

令和元年5月 森 佳覚（奈良少年院）

雑記帳

準備していた原稿に替えて、どうしても書き記しておかなければという思いで、この原稿を書いています。7月18日の午前10時半過ぎに、京都市伏見区にあるアニメ制作会社「京都アニメーション」のスタジオが、侵入した41歳の男にガソリンをまかれて放火され、瞬く間に炎と煙に包まれ34人の命が奪われました。火災の様子をテレビで見て、強い驚きと衝撃を受けました。かつてない犠牲者の数に、言葉ありません。

事件が起きた同じ日の昼に、警察庁の統計で、今年上半期の刑法犯認知件数が昨年よりさらに減少し、戦後最少となったという報道がありました。犯罪が少なくなっていることからいわゆる“体感治安”がよくなっているかと聞かれば、今回のような事件を前にしておそらく否定する人が多いのではないのでしょうか。

今回の放火事件の容疑者が意識不明の重体となっているため、多くの子どもたちに夢を与える

アニメ制作会社にどのような恨みがあったのか、その動機など真相は不明ですが、多くの尊い命を奪った極めて卑劣な犯行にはどのような動機があるにしてもそれは決して許されない、理解を超えたものでしかありません。たとえ、容疑者の意識が回復し、通常の刑事司法の中で捜査と公判を受け極刑をもって裁かれたとしても、納得する人はいないのではないかと思います。

刑事司法は事件が起きないと発動しません。犠牲をあらかじめ防ぐことを刑事司法に期待することはできません。そんなことを考えていると、刑事司法のできることに限界を感じ、虚しさも覚えてしまいます。しかし、私たちは、こうした犯罪が繰り返されないためにはどうすればよいのか、を考えなければなりません。刑事司法をサポートする立場からそれを考えることが私たちの役割なのだ、と自らに言い聞かせ、目の前の一人一人の対象者に真摯に向き合っていきたいと思います。